

令和8年9月県議会

人権・少子高齢化問題等対策特別委員会

共生社会推進部長・福祉保健部長・教育長説明

令和8年9月18日

共生社会推進部長の杉本でございます。

委員の皆様には、少子高齢化問題等対策の推進について日頃から格別のご指導、ご助言を賜っておりますことを、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

それでは、少子高齢化問題等対策の現状と今後の取組について、ご説明させていただきます。

まず、少子化対策についてご説明させていただきます。

少子化・人口減少に歯止めをかけるためには、経済的理由でこどもを持つことを断念しなければならない家庭の負担を軽減し、社会全体でこどもと子育て世代を支える仕組みを実現するとともに、結婚等を希望する方々が、それぞれのライフプランを実現できるような支援が重要となります。

県では、国の動向も踏まえつつ、昨年度からスタートしている「こどもまんなか社会」の実現を基本理念とした「和歌山県こども計画」に沿って様々な事業を展開しているところです。

まず、共生社会推進部の取組ですが、

子育て支援としては、国の保育料等の無償化の対象外となる部分について県独自で多子世帯の経済的負担の軽減となる支援を実施しているところです。

子育て環境の整備としては、保育の人材確保のため、今年度から新たに「わかやまで保育士になろう」推進事業を実施しており、保育士の仕事の魅力について、中高生とその保護者、現役保育士と一緒に考えるミーティングや、指定保育士養成施設に通う大学生と現役保育士との交流会などの取組を進めているところです。

結婚支援としては、今年度、試行的に、出会いのきっかけづくりとなる交流イベントを開催することとしており、第1回目として、9月13日に海南市で梅酒作り体験などを交えた婚活イベントを開催しました。

また、様々な困難を抱える若者に対しては、あらゆる悩み相談の対応と就労支援をワンストップで実施する「若者サポートステーション WithYou」を設置し、各分野の関係機関と連携し、継続的かつ総合的な支援を実施しているところです。

続きまして、福祉保健部関係ですが、

不妊に悩む夫婦への支援としては、希望する誰もが子どもを産み、育てることができるよう、治療費の一部助成と

不妊専門相談の実施により、経済面、精神面の両面にわたって支援しているところです。

次に企画部関係では、

私立幼稚園に対する経常費補助や預かり保育に対する補助を通じて、幼稚園への就園機会の拡大を図っております。今後も子育て世帯の多様なニーズへの対応に努めてまいります。

最後に商工労働部関係では、

和歌山で育った若者に和歌山で活躍してもらえるよう、学生、保護者への情報提供や、学校、企業との連携など取組を一層強化し、高校生の県内就職や大学生等のUターン就職、並びに定着に向けた支援に取り組んでいるところです。

以上、少子化対策としまして、誰もが安心して子どもを産み育てることができ、また子どもが健やかに成長できる環境づくりに全力で取り組んでまいります。

私からの説明は、以上でございます。

福祉保健部長の吉野でございます。

日頃は福祉保健行政の推進にご指導ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。

続きまして、高齢化対策についてご説明させていただきます。

和歌山県は全国に先行して高齢化が進んでおり、2026年1月現在、県内の65歳以上の高齢者は約30万人です。高齢化率は34.2%で、今後も上昇していくと見込まれています。

また、要支援・要介護認定者数は、2026年5月現在、約6万8千人で、ピークを迎える2035年には約7万2千人まで増える見込まれています。

このように今後も高齢化が進む中、高齢者が健康で生きがいを持って生活でき、たとえ生活支援や介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境を整えていくことが重要であります。

まず、福祉保健部の取組ですが、

「わかやま長寿プラン2024」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、必要な施設整備や、在宅サービスの充実を図るとともに、高齢者が要介護にならないように効果的に運動機能の改善等を行う「短期集中予防サービス」の利用促進に取り組んでまいります。

この他、介護職場への参入促進や職員の離職防止等により、介護人材の確保を図っているところです。

また、ひとり暮らしや介護が必要な高齢者が安心して地域で生活できるよう、市町村や関係機関と連携しながら介護予防の取組や地域の見守り体制の整備などを推進しているところです。

次に商工労働部関係では、

高齢者の方々が能力や経験を生かし、年齢に関わりなく働き続けることができるよう、就業機会及び就業に必要な情報の提供などにより、高齢者の再就職等を支援しているところです。

次に県土整備部関係では、

高齢者の方々が安心して生活できるよう、県営住宅の建替時において、段差解消や手すりの設置などのバリアフリー化を実施するとともに、民間賃貸住宅に対する取組としては、高齢者への生活相談及びその他生活支援サービスの整った「サービス付き高齢者向け住宅」の情報を提供しているところです。

最後に警察本部関係では、

昨年の県内におけるSNS型投資・ロマンス詐欺を含む特殊詐欺被害が322件あり、うち約4割にあたる122人が高齢者であることから、高齢者の被害を防止できるよう、他人の特殊詐欺被害を自分事として捉えることができるような広報啓発を推進するとともに、特殊詐欺等

被害防止専用フリーダイヤル「ちょっと確認電話」の更なる周知を図ってまいります。

県内の交通事故については、本年６月末現在６０３件、死者数は１６人であり、うち高齢者が関係する交通事故は全事故の約４割を占め、依然として高齢者が関係する交通事故の抑止が課題となっています。

こうした情勢の下、高齢者の交通事故を防止するための安全教育や指導啓発を行うとともに、全国共通安全運転相談ダイヤル「＃８０８０（シャープ・ハレバレ）」の活用促進について広報しつつ、高齢の運転者や、その御家族等からの相談に適切・的確に対応することとしています。

引き続き、関係機関・団体と連携し、高齢者の交通事故を防止するための各種取組を推進しているところです。

私からの説明は、以上でございます。

教育長の今西でございます。

教育委員会の少子高齢化問題等の関連施策についてご説明させていただきます。

保護者が子育てについての悩みを抱え孤立することのないよう、各市町村と連携し、家庭教育支援の充実に努めています。

また、幼児期の教育全体の質の向上と、幼児期から児童期への円滑な接続による一貫した教育の充実にも取り組んでいるところです。

さらに、高校生への介護分野の啓発活動については、県立高等学校に配置している就職指導員や、外部の介護福祉士等の協力を得るとともに、関係機関と連携を図り、教職員はもとより、高校生への介護福祉分野に関する正しい知識や理解の促進に努めているところです。

９月１０日には、教育委員会と、共生社会推進部、福祉保健部の職員チームが、貴志川高校において、福祉に関する出前授業を行いました。

私からの説明は、以上でございます
御審議の程、よろしくお願いいたします。